

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 昭栄薬品株式会社

【英訳名】 SHOEI YAKUHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 佐一郎

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区安土町一丁目5番1号

【電話番号】 06-6262-2707

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 成瀬 幸次

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市中央区安土町一丁目5番1号

【電話番号】 06-6262-2707

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務本部長 成瀬 幸次

【縦覧に供する場所】 昭栄薬品株式会社東京支店
(東京都中央区東日本橋一丁目1番5号ヒューリック東日本橋ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	4,110,630	5,076,212	17,032,260
経常利益 (千円)	53,766	45,506	313,469
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	33,404	21,623	237,774
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	90,015	222,165	428,081
純資産額 (千円)	7,982,815	7,360,105	7,644,748
総資産額 (千円)	14,540,079	14,571,865	14,605,801
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.61	6.24	68.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.9	50.5	52.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による影響を受けて、経済活動に制限がかかる状況が続いております。国内ではワクチン接種が本格的に開始され感染症拡大の防止策が講じられるなど、政府による景気支援策の効果や海外経済の改善もあって一部で持ち直しの動きもみられますが、国内外の変異ウイルスの広がりや感染者数増加、金融資本市場の変動など世界経済の不確実性もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループの事業とかがわりの深い界面活性剤業界は、海外経済が改善してきたこともあり、生産・販売活動とも回復基調となりました。

こうした中、当社グループにおいても在宅勤務やオンラインによるWeb商談等を活用し、化学品事業におけるオレオケミカルを中心とした既存販売先への拡販・拡充、新興国化学品の販売拡大に取り組んでまいりました。また、自動車関連や繊維油剤関連の受注も好調に推移し、一部原材料価格（天然油脂相場価格）も上昇基調となり、販売価格も改善してきました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,076,212千円（前年同四半期比23.5%増）となり、一方、利益においては前年と比べ、販売費及び一般管理費が増加したことで営業利益は28,277千円（前年同四半期比10.3%減）、経常利益は45,506千円（前年同四半期比15.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は21,623千円（前年同四半期比35.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高を表示し、セグメント損益は四半期連結損益計算書における営業損益（営業利益又は営業損失）をベースとしております。また、各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用46,836千円（前年同四半期比9.6%増）があります。

化学品事業

化学品事業におきましては、国内主要得意先の生産・販売活動が回復基調となり、特に自動車関連や繊維油剤関連の主要得意先からの受注が好調に推移しました。また、一部原材料価格（天然油脂相場価格）が上昇したことで販売価格も改善してきました。

この結果、化学品事業に係る当第1四半期連結累計期間の売上高は4,603,041千円（前年同四半期比25.9%増）、セグメント利益は57,358千円（前年同四半期比24.5%増）となりました。

日用品事業

日用品事業におきましては、巣ごもり需要が落ち着き、生協向けルートの受注が減少したものの、量販店向けルート等に当事業が取扱う掃除用品や生活日用品（洗濯槽クリーナーや眼鏡くもり止めシート等）の受注が好調に推移しました。

この結果、日用品事業に係る当第1四半期連結累計期間の売上高は232,103千円（前年同四半期比2.7%増）、セグメント利益は27,577千円（前年同四半期比21.6%減）となりました。

土木建設資材事業

土木建設資材事業におきましては、当事業の取扱商品とかがわりの深い地盤改良工事、コンクリート補修補強工事は依然少ないものの、新規物件の受注も増えつつ、復調の兆しが見えてきました。また、復興関連工事等の環境関連工事で使用される環境関連薬剤も堅調に推移しました。

この結果、土木建設資材事業に係る当第1四半期連結累計期間の売上高は241,068千円（前年同四半期比5.2%増）、セグメント損失は9,821千円（前年同四半期は7,006千円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は14,571,865千円(前連結会計年度末比33,935千円の減少)となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が671,179千円増加した一方で、保有有価証券の時価変動により投資有価証券が373,971千円、現金及び預金が335,161千円それぞれ減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は7,211,760千円(前連結会計年度末比250,706千円の増加)となりました。主な要因は、繰延税金負債が93,969千円、未払法人税等が48,377千円、短期借入金が42,989千円それぞれ減少した一方で、支払手形及び買掛金が444,639千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は7,360,105千円(前連結会計年度末比284,642千円の減少)となりました。主な要因は、保有有価証券の時価変動によりその他有価証券評価差額金が260,526千円減少したことによるものです。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は、次のとおりであります。

主要な資金需要及び財源

当社グループの主要な資金需要は、原材料、販売費及び一般管理費、並びにシステム投資等の投資であります。

また今後、当社グループの収益の源泉として、事業間及び国内外間のシナジーを追及し売上高の増加を目指してまいります。

資金の流動性

突発的な資金需要に対して、迅速かつ確実に資金を調達できるよう、20億円の当座借越枠を取得しており、流動性リスクに備えております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの主要な設備に著しい変動はありません。また、設備の新設、除却等の計画に著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,610,000
計	11,610,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,579,105	3,579,105	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,579,105	3,579,105		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		3,579,105		248,169		167,145

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 108,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,467,800	34,678	-
単元未満株式	普通株式 3,205	-	-
発行済株式総数	3,579,105	-	-
総株主の議決権	-	34,678	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭栄薬品株式会社	大阪府大阪市中央区安土町 一丁目5番1号	108,100		108,100	3.02
計		108,100		108,100	3.02

(注)当第1四半期会計期間において、譲渡制限付株式にかかる自己株式15,600株を無償取得したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、123,729株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,251,740	916,579
受取手形及び売掛金	5,955,101	6,626,281
商品	411,334	438,939
その他	103,105	85,383
貸倒引当金	206	340
流動資産合計	7,721,075	8,066,842
固定資産		
有形固定資産	192,559	189,019
無形固定資産	9,340	7,780
投資その他の資産		
投資有価証券	6,152,457	5,778,485
敷金及び保証金	336,674	338,629
その他	198,925	196,337
貸倒引当金	5,228	5,228
投資その他の資産合計	6,682,827	6,308,223
固定資産合計	6,884,726	6,505,023
資産合計	14,605,801	14,571,865

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,206,490	4,651,130
短期借入金	699,545	656,555
未払法人税等	52,992	4,615
賞与引当金	73,151	37,031
その他	138,023	166,157
流動負債合計	5,170,202	5,515,489
固定負債		
退職給付に係る負債	60,258	58,785
長期未払金	124,651	125,489
繰延税金負債	1,573,939	1,479,969
その他	32,001	32,027
固定負債合計	1,790,850	1,696,271
負債合計	6,961,053	7,211,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	248,169	248,169
資本剰余金	173,568	173,568
利益剰余金	3,440,632	3,399,778
自己株式	114,909	114,909
株主資本合計	3,747,459	3,706,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,788,362	3,527,835
為替換算調整勘定	108,926	125,664
その他の包括利益累計額合計	3,897,288	3,653,500
純資産合計	7,644,748	7,360,105
負債純資産合計	14,605,801	14,571,865

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,110,630	5,076,212
売上原価	3,745,788	4,691,419
売上総利益	364,841	384,793
販売費及び一般管理費	333,334	356,515
営業利益	31,507	28,277
営業外収益		
受取利息	1,686	1,274
受取配当金	13,872	12,878
為替差益	2,835	-
不動産賃貸料	5,861	5,537
その他	1,242	962
営業外収益合計	25,499	20,652
営業外費用		
支払利息	1,096	715
為替差損	-	424
不動産賃貸原価	2,076	2,055
その他	66	228
営業外費用合計	3,239	3,423
経常利益	53,766	45,506
税金等調整前四半期純利益	53,766	45,506
法人税、住民税及び事業税	6,081	3,088
法人税等調整額	14,281	20,793
法人税等合計	20,362	23,882
四半期純利益	33,404	21,623
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,404	21,623

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	33,404	21,623
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	86,870	260,526
為替換算調整勘定	36,548	16,738
その他の包括利益合計	123,419	243,788
四半期包括利益	90,015	222,165
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	90,015	222,165

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	6,026千円	5,541千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 第60期定時株主総会	普通株式	62,607	18.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 第61期定時株主総会	普通株式	62,477	18.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	化学品事業	日用品事業	土木建設資 材事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,655,402	225,985	229,242	4,110,630	-	4,110,630
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,629	-	-	1,629	1,629	-
計	3,657,032	225,985	229,242	4,112,259	1,629	4,110,630
セグメント利益又は損失()	46,084	35,176	7,006	74,254	42,747	31,507

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 42,747千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用 42,747千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	化学品事業	日用品事業	土木建設資 材事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	4,603,041	232,103	241,068	5,076,212	-	5,076,212
外部顧客への売上高	4,603,041	232,103	241,068	5,076,212	-	5,076,212
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,179	-	-	1,179	1,179	-
計	4,604,220	232,103	241,068	5,077,392	1,179	5,076,212
セグメント利益又は損失()	57,358	27,577	9,821	75,114	46,836	28,277

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 46,836千円は、各報告セグメントに配分されていない全社費用 46,836千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	9円61銭	6円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	33,404	21,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	33,404	21,623
普通株式の期中平均株式数(株)	3,476,376	3,467,076

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 5日

昭栄薬品株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭栄薬品株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄薬品株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。